

**一般財団法人メンタルヘルス臨床研究支援財団**  
**2026年度 若手臨床研究支援助成 募集要項**

### 1. 助成の目的

一般財団法人メンタルヘルス臨床研究支援財団は、若手精神科医・心理士が臨床研究・学会発表・論文投稿に取り組むための“最初の一步”を支えることを目的として助成を行います。精神疾患に苦しむ方々の未来を拓く臨床研究は、若手医療者の発想と挑戦から生まれます。しかし、研究の実施に必要な費用が障壁となる場合も少なくありません。本助成は、若手研究者が日常臨床の疑問を形にし、研究を通じて成長する機会を後押しするための支援制度です。

### 2. 対象者

以下のいずれかに該当し、国内の機関に常勤もしくは博士・修士課程に所属する若手研究者を対象とします。

- 精神科医（医学部卒後10年目まで）
- 臨床心理士、公認心理師（資格取得後10年目まで）
- メンタルヘルス領域で臨床研究に携わる有資格者（資格取得後10年目まで）

ただし、出産・育児、家族の介護、本人の疾病等により研究活動を中断した期間がある場合には、その期間を考慮します。

該当する場合は、応募書類において中断期間および理由を記載してください。

### 3. 助成対象となる活動

メンタルヘルス領域に関連し、研究参加者から同意を取得する臨床研究における以下の活動を対象とします。

1. 臨床研究の立ち上げおよび実施
2. 論文掲載料

※ 基礎研究、既存のデータを用いる研究、営利目的の研究は対象外とします。

### 4. 助成金額

- 1件あたり：30万円
- 年間採択予定：4名  
(年間総額：120万円)

※ 応募件数や内容により、採択数を調整する場合があります。

※ 不正使用、研究の重大な変更、研究の中止等が生じた場合、財団は助成金の返還を求めることがあります。

## 5. 応募方法

下記の書類を1つのPDFにまとめて、事務局にメールにて提出してください。その際、ファイルネームを申請者氏名としてください。

(1) 申請書（下記よりリンク先より申請書フォーマットをダウンロードしてください）

<https://mhcr.or.jp/grant/>

(2) 倫理審査結果通知書

※ 申請時点で未取得の場合、採択後出来るだけ速やかに取得することを条件とします。

※ 研究倫理審査委員会報告システムに登録されている倫理審査委員会、もしくは認定臨床研究審査委員会による承認もしくは承認見込みを対象とします。

<https://rinri.mhlw.go.jp/PublicPage/publictoppage.aspx>

## 6. 選考方法

財団が設置する選考委員会にて、以下の観点から総合的に審査します。

- 財団理念との適合性
- 研究の独創性・妥当性・実行可能性
- 予算の妥当性

選考結果は、応募者全員にメールにて通知します。

## 7. 助成金の使途・報告義務

(1) 助成金の使途

申請時に提出した計画に沿った活動に使用してください。研究を効率的に遂行するための使途変更を認めます。

(2) 報告書の提出

採択年度の翌年度末までに活動報告書を事務局宛にメールで提出してください。

報告内容は、財団の年次報告書およびウェブサイトで公開します。

## 8. 優秀研究賞

助成研究の成果の中から特に優れた研究を選考委員会において選考し、「優秀研究賞」を授与することがあります。

## 9. スケジュール

募集開始	2026年4月1日
応募締切	5月31日
選考結果通知	7月上旬
助成金振込	7月下旬
報告書提出締切	2028年3月31日

## 10. 個人情報の取り扱い

提出された個人情報は選考および事務手続きに使用し、第三者に提供しません。

## 12. 問い合わせ先

一般財団法人メンタルヘルス臨床研究支援財団

Email [info@mher.or.jp](mailto:info@mher.or.jp)

※ 非常勤職員による対応のため、ご返事に1週間程度かかることがあります。